法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-10-06

狩俣の祭祀継承の深層と現状 : 見える記録・見えない記録

奥濱, 幸子 / OKUHAMA, Sachiko

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

28

(開始ページ / Start Page)

113

(終了ページ / End Page)

142

(発行年 / Year)

2002-03-31

(URL)

https://doi.org/10.15002/00002705

ている。

狩俣の祭祀継承の深層と現状

見える記録・見えない記録

十二年度版)) とされている。 (耕地面積一九、一三八a((農家戸数一二二戸(専業農家二四戸、兼業農家九八戸)・平良市統計書 宮古島の北側に位置する狩俣は総人口七六二人(男性三七〇人、女性三九二人)、世帯数二八三戸

沖縄諸島における同一集団マキ・マキヨと同意語である『シマ』(宮古諸島ではスマ・ズマ)共同体

113

狩俣ズマは古くから近海漁業の活発な所として知られ、今日でも伝統的な半農半漁の生活形態を停め は北側にナービィダ、南側にマィビィダと呼称する浜があり北、東、西の三方を海に囲まれている。

このような生活空間『シマ』には、村の創世神の鎮座する大城元(ウプムトゥ)を中心に、仲間元

神との婚姻儀礼

6

《ジーヌウヤス》

=ジーとはウヤーンのさいに使用する杖

(植物

合わせ年間約六十余の祭祀が有る。また、 て約百日余の祭祀生活を営んでいる。 ż 志立元 (シダティムトゥ)、 神事に直接関わる各元のウヤパ 仲嶺元 (ナーンミムトゥ)、 一及び神役たちは日 カニヤー元などの各元

ちはそのことを〝狩俣は神深いところ〟 ば『シマ』祭祀の歴史的重層性が祭祀儀礼を繊細にしたと言うこともできよう。 の背景にある人々の生活が祭祀儀礼を軸にして秩序化されたということの表れであろう。 の祭祀 宮古諸島の他のシマに比 と理屈抜きの言語で認識し合っている。 ₹ その質感に丁寧さや繊細さが 見ら 'n 『シマ』人や神女た ಠ್ಠ 言い換えれ は、

こうした神観念の濃度や温度差は国家や社会の方向性に由来するところであるが

「狩俣で

た

ウヤーンを務めないと女ではない」「この家の嫁は代々ウヤーンになるので当然のこと」と

の神女に誇りと生き方のモデルを写実してきた世代にとって、神女や神役の空白により

さんは嫁ぎ先の系譜が志立元に属するため、 いても自然に神謡(フサ)が出てくる」「夢の中で神謡を詠んでいた」など、 ちの深層には、 狩俣の最高位神女・アブンマを退任されたマツさん (大正十四年生) 神女が 今だ《神に許されてない》といったバイアスが掛かっている。 **″生まれない "『シマ』の現実に直面し、** 始め志立元の主祭者・ウヤパ 継承者の無い まま退任した神女及び ー=ユーヌス (世ヌ主)) の言葉からも伺える。 「海で潮干狩りをして 平成九年 (一 九九七 神

祭祀が衰退する今日の現状は想像及ばない出米事であろう。

つめに神女空白の時間経過とともに、それを抱く者も老いることなどであった。 された『シマ』の歴史が次世代へ継承されないまま自分の世代で絶える可能性があることの危惧、 者空白のまま退任されたアブンマ及び神女、神役たちは今だ出処が鎮まらないといった不安感を抱い て 疟 神女たちからその理由を聞くと、始めに『シマ』祭祀に直接関わる神女及び神役の内側には へ上っ " 。 その後十四年間、 神謡などが文字ではない口承により記録されていることを上げる。 大城元の主祭者・ウヤパ ー=アブンマを務めた方である。 次に内面化

とがある。祭祀の担い手の現実に潜むこうした事象を無視することができない。つまり、 生活を含めた周縁性を視点に据えることは『シマ』祭祀を記録する上で重要という考え方か 狩俣をフィールドにしていると祭祀儀礼の形象の他、 神女個々の深層と度々遭遇するこ 祭祀儀礼の

ウルス》 =神を恐依する人「ムヌッス」を訪ねる、 (旧暦十一月初酉の日 神女を受諾すると→ 『シマ』内で婚姻出産を通過し、 狩俣に生まれた子は男女を問わず初めに① から始まる)》戌の日に新しいウヤーンが誕生 ③《マウ神を抱く (③マウ神を抱く参照)》 ある年齢に達すると 神の託宣を受け (ナー バイ 『シマ』レベルの神女を選出する (名栄い)》 ②《二月マーラマ ||祖先 ⑤ つかヤ 《イダス・祖神 \overline{o}

の琉球ガキ)、 ⑧《ファーマーを抱く》。 ウヤスは返納すること 7 《ツギィバダス》 =前任者と後任者の神女伝達儀礼

116

通過儀礼は興味深 このように狩俣で生まれた女性たちが共同体を抱き、 神女及び神役の ″務めをする″ と云う一連

見える記録と見えない記録が融和した『シマ』祭祀記録を目的とする。 神女及び神役たちの日常に近い 状態で聞き取りを行い、 その フ ルド

一―偶然の記録~大司との立ち話~、 二―祭祀継承の深層①~⑧及び現状につい て述べ

俣のみの言語ウヤーンなのかなど、 ウヤガンとは祖神祭を有する大神島、 ヤガンの表記が少なくない。 ではウヤガミと記述されている。 (バサパニ) 狩俣では旧暦十月から行わ ウヤーンという内面化した言語が存在している事実は否定し難い。 を゛ウヤーン゛、 と呼称している。 しかしながら狩俣では、 旧盆の祖先送りのことを「ウヤーンヌトウムス」と言う。 れる祖神祭を゛ウヤーン。 「宮古史伝」(慶世村恒任)では親神、 また、 語源の時間的変遷を明確にする必要性がある。 島尻、 民俗、 狩俣、 宗教、 三つのシマを総称した言語なのか。 文学などの研究分野においては、 例えば神女が着用する芭蕉布神衣 と言い、 大神島や島尻集落では したがって、

記する。 本稿では それ以外については「神役」と区分する。 また、 『シマ』人の内面性を記録する上で生きている言語を優先し 各元の主祭者・ウヤパー、 大城元ウヤ ノペ の供役=大司までを

大司との立ち話

ブンマのお供役をされるが、それ以外の祭祀では仲間元を管轄する。 では大司が一人で供物の神酒(ンキぃ)造りをしていた。 て下さった。 麦ブ ンキィ造りをする背中へ声を掛けてみた。 いと思い、 午前十時頃仲間元に行った。その日はプー 手を休めることなく、 神女=大司はウヤーンのさいは大城元 イの前日で日取りを違えてい ンキィについて次のように話し 口数が少ない方なので話づらい たが、 のア

から行事や雑事の一切を一人でこなしている」と仲間元の現状を語った。 べの水が温まると、 大司は「ウヤパーもいないし、 それを煮ながら薪の火加減を調整する。 米一升三合に千二百 gの砂糖と水 あらかじめミキサーで引いておいた米を先に入れ、次いで砂糖の順に入れて混合 去年までは佐事が一人いたから助かったが、 (水量は目分量で大ナベの真ん中辺りを示した)で、 米粒がない よう滑らかに仕上げるのがコツと云う。 この場にいるわたしはふと 今年退任されたものだ

司の厳しさは、 手助けをしたくなった。 つであろう。 ある闇・タブ またはバチとして神女に体調の異変、 たちは他者による手助けを〝手を掛ける〟と言うが、 ることに配慮しなければならない。 立ち居振る舞いなどを覚らせた。 特に、 ー性の濃度を慎重に保ったことが、今日この『シマ』で祭祀が現存している要因のひと カメラやカセットなどの機器を使用し調査する他者が、 この事を重んじるのが大司だった。 しかし祭祀においては、そこを管轄する神女及び神役が、 他者の手が侵入することはタブーとされているからである。 突然の災いが生じることがあるとされる。近代社会の反対側に 大司とわたしの間には暗黙の距離感があり、 こうした行為が起きた場合、 祭場で見せる彼女の表情はい 祭場及び周辺で保つべき距離 神と対の関係であ 今なおその関係は からの つも険しい。 知ら 大

行事のさいに造るのか」と大司に問うた。 他者の質問にどのように対応するかは神女の栽量に委ねるしかない。 『シマ』祭祀は、 神女たちにとって生活の範疇にあり、 神事に関してよそ者に語る必然性などない。 元の入口で 「神酒はどのような

有効に働く。

ウプナーとンキぃについては次表のように作成した。

士一月	十一月	十月	八月	六月	六月	三月	旧曆
十二月 ウヤーン・トゥディアギ 村落の神々を送る	十一月 ウヤーン・イダス	ウトゥガウプナー	ユークイウプナー	バンプトゥキぃ	夏(粟)ブーぃ	麦ブーぃ	祭祀名(各元共通)
村落の神々を送る	新しいウヤーン誕生	夏祭の閉めと冬祭の案内	村人の健康と豊作祈願	祈願を解く	粟の豊作祈願	麦の収穫祭	祭祀内容
*	*	*	米と甘藷を混合	*	*	麦と米を混合	神酒の素材
ウヤパーと大司	ウヤパーと大司	ウヤパーと大司	ウヤパーと大司	ウヤパーと大司	ウヤパーと大司	ウヤパーと大司	神酒の造り手

仲間元の例

よって異なる。 右表のウプナーは、 ユークイウプナーで少々さつま芋を混合している他は主に米を用いている。 神酒は麦、粟、 各元共通の行事で神酒は祭祀の際の供物となる。 甘藷など、その季節ごとに『シマ』で収穫される穀類が素材となった。

(二)〇〇一年四月八日 また、 神酒の造り手は元に <u>E</u> 仲間元で)

一祭礼組革の深層と現状

る神座が変化したり、 『シマ』では祖父母、 『シマ』祭祀は『他者は他人ではない』 したがって祭祀の詳細な記録を必要としなかった。神女や神役たちは、 実際には自分なりの文字化は不可欠なことである。 供物を供える植物が各元や神役で異なったり、 親子といった血縁者、 人間関係の連帯により秩序化されたということも 隣近所の人々など、 身近に神女及び神役経験者が 神衣(パニ)はどの祭祀で使用 祭配の内容によっ でを でき

詠み祈願する。 十年ほど前から他所のシマで見かける光景のひとつに、 が配布されることがあった。 祭祀において神に対する思慮のない行為とされてきた事象が起きた。 シマ人はテープから流れる神歌を聞き、 祭場や御嶽 ベヘカセ コピーを見ながら神歌を ッ トを持ち 込み、

よって創造してきたように思う。 なのではな と繰り返される祭祀は、 ことは気を鎮める・ この光景に遇って、 44 か。 狩俣ズマの神性さは人間の深層に在るナイーヴなモノを、 . わたしは狩俣の祭祀のナイーヴ性に改めて気が付いた。 ・気配する・ そこに住む人々の治癒力、 . <u>下</u>り・・ ・深層に潜む何かと遭遇する・・・シマジマで連綿 再生力といった見えない力を生産する精神の装置 祭祀を循環することに ナイーヴにある

狩俣でも他所と同様な光景が目に写るようになった。 文字ではな 6.7 口承による伝承法は

る祭場のさまざまな神座で、 時に引導されるはずである。伝承者のテクスチャーが後任者の神女へ継承されて 神を抱く者として神衣の装い て伝え記憶させていくのだろう。 神謡 とい った形象だけに止まるのではない。 それは顕著なものとなる。 方 神口を唱えるリズムなど、 したがって伝承する者の経験、 伝承者と継承者の間柄は、 文字では読み取れない感覚を身体を通し 世代の価値観、 個人の思想なども同 43 ともに共同体 神を存在させ

神女の通過儀礼について述べる。 を踏んで神女になるのか。 狩俣で生まれた女性の生き方の選択肢に神女になることがあったとされるが、 あるい は『神から許される』 の か。 次に『シマ』の人々が通過する儀礼と どのようなプロセス

①《ナーバイ (名栄い)》

古諸島ではこの神名が一人の子の一生におけるナーバイ神となり、 これは系譜によるものと、家譜によるものとの二つがあり、 縄本島では童名・ 『シマ』で子が誕生すると、 カウリーと呼称されたと云われる。 バイは宮古諸島でヤラビナー、 ナー バイが授けられる。 カンヌナー、 ナ -とは名前、 いづれも神名であることに相違ない。 ミャークナーなどと呼称され、 その神を抱く者は元及び御嶽の祭 ノく イは栄える事を意味す また 狩俣の祭祀継承の深層と現状

「東恩納寛惇全集6 琉球 人名考 附位階制度 Æ, 童名」で東恩納は 「琉球固有の習俗としては、

て居る琉球人の名も此の童名から推して解釈すべきである ― 男女の性別によりて、 昔よりあり来りものを似て 名乗と云うものはなく、 元来区別せらるべきものでもなければ、 此の童名が、 唯一の名であつたのであるから、 -」(三六四頁)と述べている。 中略 勝手に新造する事 — この童名なるものは、 の出来るもの い史籍に見え 上下の

人名を表すものであったと考えられる。 したがって宮古諸島でヤラビナー、カンヌナー、 ミャークナーと呼称されるい わゆるナー

康熙二十九年(一六九〇)尚貞王時代系譜座が置かれ、 (三六〇頁) 東恩納は「東恩納寛惇全集6・琉球人名考 と述べている。 附位階制度 各家の家譜を修する事になつて、 一、 姓 及 氏 で 「一般士民 定めら

けた。 自動的に授かることで成立し、 ナーバイの二つが一人の子に授けられていた。 (イ)各元の系譜による元のナーバ (ロ)は家譜の曾祖母、 (イ)は子が誕生すると、 イと、 祖父母などの名を次のような儀礼によって授 (口)各家譜 0 系譜 祖先名を授ける の属する元の祭神 生 $\overline{\mathfrak{D}}$

▼ナーバイ儀礼 = 名付き(命名)祝い

産後の母子は主に地炉 (ヂーユー) で生活をした。 この空間を産家 シラ と呼び、 入口に

は魔よけが用意された。 て清浄したと云う。 障害を持つ者、 例えば視覚障害者がそこへ立ち入るさいは塩を目に当

生まりナーバイを授ける。 子の干支に合う日を選び、 ナーバイは督祖母、 シラから解放される祈願 祖父母などの名を書いた紙を盆に載せて揺すり 《ソーヅナー》 を行う。 その後、

その家の位置によって変化するが、優位とする方へ数回落ちた一枚が有効な名となる。 数回落ちた名をナーバイとする方法を用いた。 ずれかに同じ名が数回落ちたものを神の託宣名とした。 祖先神や産家神へ祈願した後、家の家長が祖先の神前に向かい 座敷の左右どちらを優位にするかは 《フヅウルス》をする。

や御嶽とつながり、 語や家語 た報告と祝い の神名であるナーバイは戸籍上には登録され の供物を届けた。 旧暦正月元旦に行われる祭祀 《ナーバイ》 ない。 や節々の豊饒祈願 が 出自した テー シ ķ の

《ソーヅナー》には『シマ』の創成神の鎮座する大城元と、

系譜の属する元、

二箇所へ子が誕

Mさんの一男四女のナーバイについては次の通りである。 バイの事例 M さん (大正六年生) の

どにナーバイ神へ供物を供え感謝する。

(◎は生(ン)まりナーバイ)

なナーバイ儀礼の方法にも変化が見られる。 のシマによっては生まれた子の性別に関係なく祖先名を授ける所もある。 さんの家族の場合、 男の子は父方、 女の子は母方の祖先名を選択したようだが、 また、 前記したよう 宮古諸島

生まれた子には授けなかったと云う。 Mさんが生まりナーバイを授けたのは第一子~二子(昭和二十七年生)までで、 したがって第一子と二子は系譜の属する仲間元のナー それ以降に バ

願する。 イと、 生家の属する元から男性側の系譜へ自動的に移行する。 りナーバイは抱かず、 《ナーバイ》、 Mさんの場合、 家譜による生まりナーバイを抱いている。 テーい 同系譜の男性との婚姻で属する元に変化はないが女性の場合、 系譜の属する仲間元のナーバイのみを抱いていることに成る。 (夏 ブ 一い。 麦ブーい)》その他諸祭祀などには生家の属する元へも祈 また、 第三子、 したがって元が変化する。 四子、 五子は家譜による生ま 婚姻によって 女性は

また、 方法などについ Mさんの生まりナー ては明確な記憶がない。 バイ=ミガや、 生まりナ バイを授けた二人の子の家譜につい

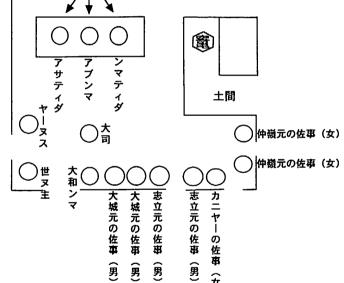
祭祀は各元のファーマー、 上で重要な儀礼であったと考えられる。 たがってナーバイを抱くこと、 このナーバイ儀礼に基づき、 直接儀礼に関わる神女や神役、 つまり各元でファーマーが生まれることは、 祭祀を構成するファ ーマー 男性の神役らに拠って構成されている。 (子孫) として各元へ認知される。 祭祀が機能し継承される 『シマ』

②《二月マーラマーぃとフズウルス(旧暦二月)》

一月マ ーラ Ź Į, は複数の儀礼が重なっていると考えられる。 ひとつは、 沖縄本島周辺の島々で

図1

<u>ニ月マーラマーイの神座(マンザ)</u> 大城元



二月マ ラマ の大城元の神座 (マジザ) は次の図 に示

2001年(旧暦2月17日)

示され が選出される。 の神女及び神役が た事柄をベ 一年間 相応し 0) スに神女退任 ッシ 43 マ』祭祀諸々 かなど話し合い の申 i 出を決定したり、 5 が成される。 63 て判示を授かる 最後に さらに退任し △二月マーラマ 《フズウルス》 た神女の後任者にはどの干支 を行い、 Ų, × 次に、 新たな後任者 そこで判

ムヌ 二月マ Ö たちや男性と女性の ムヌ ーラマ の判示が報告される。 'n Ź 4. を訪ねる。 0 佐事など、 には四元も開放される 参加者らで茶湯祈願をした後、 十二時頃までには大城元へ戻り昼食を取り、 儀礼は大城元で行 三つのグル われ ープに分け午前中、 グループごとに各 各元家の ウ Ξ ャ

「ユタ

宮古諸島では

カカリヤ」

ヌ

ッ

ス

(狩俣)」

などと呼称される

″神を憑依する

- 1)グループの報告 (大城元、 志立元の男性佐事、 仲嶺元女性の佐事、
- ◆マンツ鎮みに過不足があるので、 詫び分の祈願をしなければならない。
- ◆大城元の女性の佐事は干支 寅年の人が相応しい。 ļ 亥年の人が相応しい。 志立元の世ヌ主司には干支
- ▼車ンマの今年の退任は避けた方が良い
- 'n ープの (大城元、 志立元の男性佐事、 仲嶺元の女性佐事、
- 「シマ」 の南側にある墓地団地が火事にあったが、 その分の祈願が成されていない。
- 『シマ』 へ感謝祈願をする必要がある。
- 竜宮神が荒らされている(イスツ御嶽)。 それはアルコー ル中毒者が起こしたことである。
- 香炉は塩水で清浄すること。

◆ピューヌ主には干支

ļ

午、辰、

寅

卯年の人が相応し

③グループの報告(大司とカニヤー元の女性佐事、 計二人

▼元家の事件について、 旧正月明けに盗難にあっている事。 旧盆明けに再び、 アマテラス

の香炉が壊された事。

カメラなどを持った外来者を拒む事

ある。 報告から車ンマは継続の必要があるとされ、退任は保留のままとなった。 を判示したが、 御嶽の香炉が破壊されることなど過去に例がないことである。 神女や神役を選出する《フヅウルス》についても話し合いがされたが、 以上のような各「ムヌッス」の判示が報告がされた。⑴⑵ この事実は元から『シマ』人が離れてしまったことを象徴する出来事のひとつと言えよう。 ここで再度候補者を上げることは神の意に反するとし中止された。 これはアブンマ退任以降、 したがって神役たちは詫び分、不足分の祈願を行わなければならない。また、 さまざまな祭祀機能が停滞したと同時に生じている事件で 「ムヌッス」は『シマ』の不安な状況 の部分から祭祀に不足があること 以前に選出された者が辞退 他、元が盗難に合ったり、 (1) の

当てて行く。 上げられる。その名を紙へ書き、 《フヅウルス》は、 「誰がその干支に当たるのか」参加者らそれぞれが手繰り寄せた記憶に基づいて氏名が ムヌッスが判示した干支に該当する者を、 盆に載せて揺する。 大城元は方位的に神前に向かって左側が優位と この場にいる参加者の記憶から探り

されるので左側へ数回落ちた者の名を神が託宣したと定める。

次い てい でいる。 アブンマが退任した年《フツウルス》によって選出された候補者も辞退したままとなっ 《フヅウルス(神クジを下ろすこと)》で選出された神女や神役候補たちの拒否が相

は二月マーラマー 神女らは、 神からの託宣を拒否している状況を Ġ の体験を次のように話した。 ″狩俣の神は優しくなった』と云う。 また、 元神 女

威厳を持っていた。 ス》の結果が伝達された。神事であるから拒否しないよう論され、 ピューヌ主(日取りを決定する男性の神役)を先導に各元のウヤパ その場から大城元へ同行され、 始めて《元へ上った》と当時を語った。 家族も同意せざるを得ないほどの ーを従え、 家を訪ね ヘフツウル

③《マウ神を抱く》

的に抱いている者と、神女を承諾したことで抱く者とがいる。 ベル 男の嫁継ぎによるウヤーン(神名を抱かないウヤーン)が誕生するケースがある。 『元へ上る』ことになると、 『シマ』 の祭祀においては神女の役割を持たず、 の神女及び神役は前記した《フヅウルス》 マウ神を抱かなければならないとされている。 ウヤーンのみ神女となる。 で選出される他、 代々ウヤーン いづれの場合も神女を承諾 マウは、 後者は の家譜とさ 以前から個人 『シマ』

このように「宮古島の祭祀組織」で、 鎌田久子は「各自の祀る神をマウガンといい、 「マウガンを

マウ神について述べている。 の祖先の神をい ともする」というのは、 狩俣では マウガンという言葉は、 マウヌンマと抱く者の干支が合意しなければ成立しないとされている。 退任された方がマウヌンマ・ダツンマ役を担い、マウを抱く者のマウヌンマと成っている。 「マウガンをともす」つまり、 43 ある部落では個人個人の守り神を意味しているところがある。」(一八四頁) 香炉をもって神まつりの資格を得るということになる。 宮古島の諸集落できく言葉であるが、 マウ神を抱くことを意味する。 意味は一定せず、 マウを供するには抱かせる また、『シマ』の神女を ある部落では家々

)事例 Mさん (大正六年生)

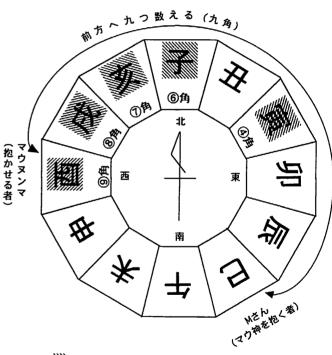
マウヌンマとマウ神を抱く者の関係については次のとおりである。

支となる。 干支は前方に④、 マウヌンマとマウ神を抱く者の関係について聞き取りにより、 したがって④角→寅年、 Mさんは前方へ数えて⑨の角に当たる酉年の方を有効な干支とした。 6 Q 8) ⑥角→子年、 ⑨角に当たるものが良いと云われてい ⑦角→亥年、 ⑧角→戌年、 図2の干支図を作成した。 ⑨角→酉年が合意する干 る。 Mさんの干支は巳な

籠もり

連行する。

<u>マウヌンマとマウ神を抱</u>く者の関係



(④、⑥、⑦、⑧、⑨角)

干支図

語る。 ウ神は必要不可欠なモノとされている。 元神女の話によると、 ウ神は神女として祭場へ向かう日、 あら つまり宇宙軸的な神であり、 へ線香を灯して祈願をしてい ゆる神々をひとつにつ ウ神とは 『シマ 人の極めてナイ または、 であると云う。 『シマ』祭祀を担う神女にとって、 全域に鎮座する神、 死者の家を訪ねる際、 香炉を通し 間 で鎮座 天地、 てその 不安が さらにそれを越え日 神々とつながっ 起きるときなどに 自己の軸になる神・ ていると

祖神祭第二回目)

には《フズウルス》 誕生することを意味する。 後者のウヤ (腰に巻く 初酉か で選出された『シマ』 飾り) がそれを支度し ら始まる ンは芭蕉布神衣 ③ න を神櫃とともに継ぐ。 イダスは、 《マウ神を抱 れたと云う イダスカ ۱۶ で述べ とも呼ば たように、 前者のウヤーンの場合、 嫁継ぎによるウ (黒色の脊物)、 新たなウヤ イダスカン は新たなウ カカアン 神衣装を持たな 一つの (下者)、

山入りをし 入りをするウヤ ンたちは、 ンたちと遭遇することはタブーであるとされている。 翌日 戊の 日深夜にミー ウヤ シ の家を訪問

火の神

トゥ

a

水ヌ主司世ヌ主司

図3

想定した。 のササギ・ 座の神座につ 聞き取りにより図3を作成した。

宴を行ったとされる。

の祝宴を終えたウヤ

ササギのさ

には、

そのミスパイ祈願のことを『ムムミパイ・

ヤスミパイ*

と詠むとされて

ンたちはミーウヤーンの家へ赴き、

マウ神へ婚姻の報告を告げ再びそこで祝

ヤーン ಠ್ಠ の庭で行ったと云う。 ヘウヤ 大和ンマ、 婚姻を意味するササギは、 九 九一年 (マトゥガヤ 祝宴は、 スカンは生まれてい のササギ》 世ヌ主司、 ス ミーウヤ 仲嶺元の水ヌ主。 男性の神役たちは庭で三十三拝 ともいう)」の戌の日に山籠もりから座へ降りて行われる秘儀性の高 水ヌ主司、 ーンの家族が酒やお重などを用意し、 ない。 旧暦十一月の申 トゥマなどは座で、 一九九五年 た神女と祖神の婚姻 一九九五年にウヤーンとなった二人も の日~ (ミスパイ)祈願をするようだが、 戌の日まで行う祖神祭第三回目 嫁継ぎによる二人のウヤ 男性の神役たちやミーウヤ "神女誕生のイニシ 座を中心に行う。 一九九八年には退任 ンが誕生した。 「スマ ウヤ の縁者は座

年代を一九八二年ごろと

135 特俣の祭祀継承の深層と現状

ウヤーンのササギ

座の神座

大和ンマ

神経ヌ主 押窓ヌ主

名のな

人バアギ

(1982年頃)

えられる。

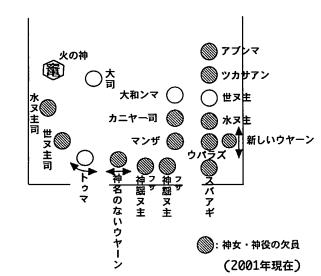
ツギバタスの儀礼は、

ウヤパーの場合、

前任のウヤパーと後任のウヤパーが管轄する元で

前任者が後任者へ神役を伝達する儀礼と考

デーンザス*!* 座の神座



⑥《ジーヌウヤス》

死者となっ ことを神へ報告する儀礼とされる。 してアブンマが詠む神謡の中に (植物の琉球ガキ)のこと、 ーンを〝務めた〟 ても、 あの世で再びウヤ 神女は、 ウヤスは返納する意味とされる。 《ジーヌウヤス》 退任後 ーンになる」 スマバイウヤーン 《ジーヌウヤス》 と詠むと云われる。 のことについて「この儀礼を済ませないウヤーンは (マトゥガヤ =ジーとはウヤーンのさいに使用する杖 この儀礼はウヤーンの役目を終了した の初日、 マトゥガヤーを訪問

れて また、 ヌウヤス》祈願をする神女は酒、 の ? アプンマ退任の年には ヤーヌスが参加して祈願したようだが、 《ジーヌウヤス》 ーヌウヤス》 祈願を行う元神女らの供物の量に驚いた記憶がある。 は後任者が 《ジーヌウヤス》を怠っていた元神女らの儀礼 線香、 デース上り * 一九九七年にはアブンマとヤーヌスのみであっ お重などの供物を用意し大城元でアブンマ、 一年経過後に祈願可能となる。 が 連日のように行わ したがっ V

現在アブンマはその儀礼を完了していないことになる。

①《ツギバタス》

ギは継ぐ、

バ

タスは手渡すことを意味する。

つまり、

狩俣の祭祀継承の深層と現状

わ

たしは狩俣の

出自でな

43

したがって、

神の性質上、

常によそ者である。

長年、そこへ通

44

続け

たことを元の祭神へ告げ、 二人の干支に合意する良い日を選び、 次に後任者がその役目を承諾したことを祭神へ報告する。 酒と塩で祈願をする。 前任のウヤパ ーが役目を終え

マーを抱く》

個人的な祈願→ヤーキニガイ(家族の健康祈願) ⑥と⑦の儀礼を通過した各元のウヤ アーマーの依頼よって行うことが可能となる。 /۲ は 管轄した元のファーマ クマ イニガイ (霊力 -を抱くことができる。 (セヂ) を付ける祈願)

きたと考えられる。 ようになったのか、 マ』内で機能していることから、②の二月マーラマーぃについては『シマ』の長老たちの判示、 いは示唆が有効に働いたと考える。 今だ〝神に許されていない〟とするバイアス、 んで再び神から解放され個人へ回帰していくか。 狩俣で生まれた女性がどのようにして神女になるのか。 狩俣では 神女たちの内と外のバランスに不具合が生じていった時間の変遷が見られる。 また③マウ神を抱く、⑧ファーマーを抱くで述べたように、 《ナーバイの儀礼》 いつ頃から土地以外のいわゆる「ムヌッス」の判示を重要視する が消え、したがって元や祭祀との連帯感が薄くな あるいは『神に許される』ということをアブンマに 一連の通過儀礼については以上の通りである。 ある 41 は 神女からどのようなプ 個人の祈 セ

は未知数である。 お供をする役)一人の計四人である。 祭者・ウヤパー=世ヌ主、 て言えば⑥ジーヌウヤス、 《ウヤーンのササギ》図4 仲間元の大司、 ⑦ヅギバタスの儀礼を通過してい (ザーンザスク)で示したように、 後任者の無い状況下で、 神役の大和ンマ (外来神の管轄)、トウマ さまざまな祭祀儀礼が機能する可 ないということに要因するもの 現在神女は (ウヤーンのさい 志立元の主 であ

覚言語には説得力がある。 **最果ての土地で生えた神性なベールは剝がれてしまった。この外側の状況変化で『シマ』の生活形態** 予定で土地整備が進行している。樹木は切り倒され、 平良市は一九八〇年、 また大きく方向転換せざるを得ない。 **狩俣地区農村土地基盤整備事業(土地改良事業)を開始、** 神深な『シマ』 丘陵地は平坦になり、 から 「神が薄くなった」と言う元神女の かつて宮古島の北の先端 1001年ま

は村発祥以来これまで、 ら再び中心へ→中心から周縁を通過し、さらに外の世界と連動する生命体・ 祖母 祭祀がリフレインすることでその生き物は呼吸し続けてきたのではない - 曾祖母というように祖神と個の生命体をつないで中 出自した『シマ』の現実を抱いてきたと結びたい。 心に据え→そこから周縁 小宇宙が か。 狩俣の女性たち 『シマ』 ^ っ

比嘉康雄

清

公表をためらいつつも、 祭祀世界に見える人間精神のストーリー性はまさに科学的であることを言語化したい思いから、この 顔、声色、氏名を互いに確認し合い、その関係性によって祭祀空間へ立つことができた。 祭祀の担い手たちの奥底にある〝狩俣の神は迷信でない〟と言う、 今回、 つまり、 記録の

ような立場を執らせて戴いた。 『シマ』の方々へ心から感謝致します。 狩俣の世界を抱く神女及び神役たち、聞き取りに御協力下さいました元神女及び神役たち、

引用文献

東恩納寛惇 鎌田久子 九六五年「宮古島の祭祀組織」 九七九年 「琉球人名考」『東恩納寛惇全集6』 (東京都立大学南西諸島研究委員会『沖縄の社会と 琉球新報社編、

宗教』) 平凡社

参考文献及び資料

五十音順

大城 上原孝三 1001年 九六五年 「宮古島の祭祀歌謡から見た女神」『慶應義塾大学日吉紀要』二六号 「沖縄の童名の比較研究」(東京都立大学南西諸島研究委員会 慶應義塾大学出版会

岡本恵昭 1000年 会と宗教』) 平凡社

『沖縄

九九七年 『暮らしと祈り 「狩俣の祖神かくし」『宮古研究』第八号 琉球弧・宮古諸島の祭祀世界』ニライ社 宮古郷土史研究会

九九八年

「祭祀と環境

5

宮古狩俣村落

(ズマ)

の神行事を通して

九八九年 ~ 二○○一年までの狩俣フィールドノート (未発表)

"沖繩県女性史研究』第二号 沖縄県教育委員会

九七三年 九九一年 「三分観の一考察~平良市狩俣の事例~」『琉球大学史学会』第四号 『神々の古層 大学史学会 遊行する祖霊神ウヤガン [宮古島]』ニライ社

琉球

と文化 二]) 凱風社

一九九一年「宮古狩俣のウヤガン祭祀」(植松明石編『神々の祭祀』〔環中国海の民俗